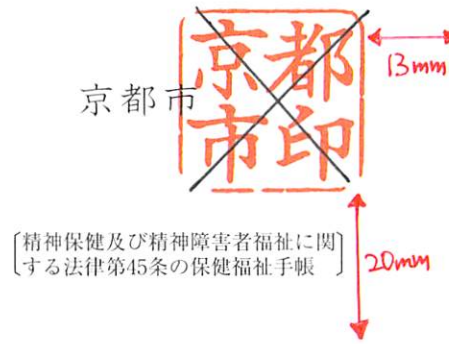


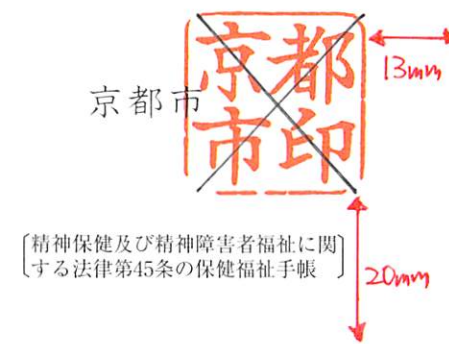
備考

1. 医療や生活などのことで相談したいときは、区役所・支所障害保健福祉課、こころの健康増進センター、区役所・支所生活福祉課などにご相談ください。
2. 住所や氏名が変わったときは、すぐに変更届を出してください。
3. この手帳を万一なくしたりしたときは、再交付を申請してください。
4. この手帳は、他人に譲ったり、貸したりすることはできません。
5. 更新の申請は、有効期限の3箇月前から区役所・支所障害保健福祉課で行うことができます。



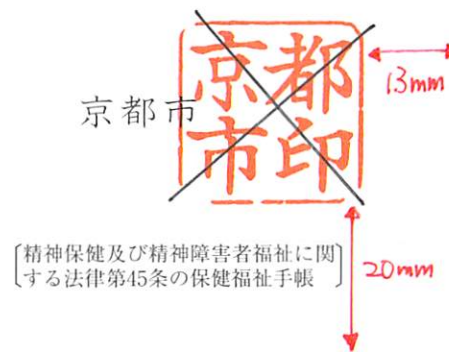
備考

1. 医療や生活などのことで相談したいときは、区役所・支所障害保健福祉課、こころの健康増進センター、区役所・支所生活福祉課などにご相談ください。
2. 住所や氏名が変わったときは、すぐに変更届を出してください。
3. この手帳を万一なくしたりしたときは、再交付を申請してください。
4. この手帳は、他人に譲ったり、貸したりすることはできません。
5. 更新の申請は、有効期限の3箇月前から区役所・支所障害保健福祉課で行うことができます。



備考

1. 医療や生活などのことで相談したいときは、区役所・支所障害保健福祉課、こころの健康増進センター、区役所・支所生活福祉課などにご相談ください。
2. 住所や氏名が変わったときは、すぐに変更届を出してください。
3. この手帳を万一なくしたりしたときは、再交付を申請してください。
4. この手帳は、他人に譲ったり、貸したりすることはできません。
5. 更新の申請は、有効期限の3箇月前から区役所・支所障害保健福祉課で行うことができます。



備考

1. 医療や生活などのことで相談したいときは、区役所・支所障害保健福祉課、こころの健康増進センター、区役所・支所生活福祉課などにご相談ください。
2. 住所や氏名が変わったときは、すぐに変更届を出してください。
3. この手帳を万一なくしたりしたときは、再交付を申請してください。
4. この手帳は、他人に譲ったり、貸したりすることはできません。
5. 更新の申請は、有効期限の3箇月前から区役所・支所障害保健福祉課で行うことができます。

